

社会福祉法人さくらの家福祉農園

# 事業計画書

2021 年度

## I 法人本部 事業計画

### 1. 法人運営

さくらの家福祉農園は2006年10月25日に社会福祉法人の認可を受け、14年が経過しました。昨年度(2020年度)は、コロナ禍での通所継続を余儀なくされ、感染防止対策に努めながらの開所となりました。また、諸事情によって特定相談支援事業所も規模縮小をしたなかで、本法人事業所に通所する方を中心に相談支援を行いました。

何れの事業においても運営に支障をきたすなか苦しい運営となっていますが、コロナウイルス感染対策を講じながら、質の良い支援ができるよう、今年度も社会福祉法人として社会に裨益する事業を展開するため、使命感を持って勤しんでまいります。

#### (1) 社会福祉法人さくらの家福祉農園について

本年10月で法人設立15周年を迎えます。5周年依頼、5年ごとに記念収穫祭を開催していましたが、コロナ禍でもあるため開催は厳しいと考えています。

近年、施設設備などに老朽化・劣化が顕著に表れ始め、昨年度は急遽本館の外壁塗装を行いました。機器類も同様の状況であり、順番にエアコンの入れ替えを行っています。今年度は事務所のエアコンの入れ替えを行います。

また、農園側敷地は数年に一度の大雨で砂利・土砂の流出が激しいため、駐車場として使用している土地を中心に砂利の敷設等を行います。

#### (2) 今年度の障害福祉サービス事業(多機能型「さくらの家福祉農園」)について

就労継続支援B型事業は2007年(平成19年)に指定を受け、今年で15年目になります。昨年度の事業計画同様、一般就労中の障害者がリタイアした際の再就職に向けた活動場所(一時休息、生活のリズムを作る・立て直す、再就職に向けての訓練など)としての機能を担います。

生活介護事業は2010年に指定を受け、12年目となります。生活介護事業については、就労継続支援B型事業利用者のなかで、加齢などの理由で作業能力の低下がみられた方について、ADL機能維持のために日中活動を緩やかに行なうための受け皿としての機能を担います。また、今年度いっぱい指定が終了するため、指定の更新手続きを行います。

#### (3) 相談事業について

指定特定相談支援事業所は、2012年に開設し、10年目を迎えました。昨年度から各所にご無理を言って、「さくらの家福祉農園」に通う利用者についてのみ、計画相談支援を行うこととしています。

#### (4) 農園事業について

法人設立当初は野菜や苗物、加工品を中心に活動してきましたが、設立後5～10年の期間は、利用者が外部で活動することの重要性などから、所外活動を展開してきました。近年になって外部で活動する際の職員の負担等を考慮し、再度加工品・苗物を中心とした農産物の生産に舵を切りました。

昨年度「障害福祉サービス事業」において、利用者定員を増やさない方針を出したことによって、農園事業で増収を図ることを目標としました。そこで、加工部門(ジャムの種類や生産量の増産)と苗生産部門(野菜苗・花苗)での増収を掲げました。昨年度半ばより、伊勢原市日向にある株式会社ガイア様から豆類のパッキング作業を受注しています。これにより、ミカンの終了等、特に冬場の減益を回避する事業が開始され、今年度の増収を見込むことができます。

## 2. 理事・監事

今年度は、2年の任期が満了するため、理事の改選があります。

理事会定例会

- 5月定例会 ……2021年5月26日(水)

2020年度事業報告、決算、評議員候補者の推薦、評議員選任・解任委員会期日の決定、定時評議員会期日の決定、理事長業務報告、その他

- 臨時理事会 ……2021年6月16日(水)

理事長の選定

- 10月定例会 ……2021年10月21日(水)

理事長業務報告、法人表彰、その他

- 3月定例会 ……2021年3月3日(水)

2021年度事業計画、予算、その他

その他、法人の状況等により臨時理事会を開催。

会計監事監査・会計指導

今年度も会計顧問である日本コンサルティングによる会計指導を依頼しますが、経理職員の経験値が上がってきたため、半期及び決算期の2回にします。会計担当監事による会計監事監査はこれまでどおり4半期で実施します。

- 2021年4～6月期 ……2021年7月(会計監事監査)
- 2021年7～9月期 ……2021年10月(会計指導・会計監事監査)
- 2021年10～12月期 ……2022年1月(会計監事監査)
- 2022年1～3月期 ……2022年4月(会計監事監査)
- 2021年度決算期 ……2022年5月(会計指導・会計監事監査)

## 3. 評議員

今年度は、2017年(平成29年)の社会福祉法人制度改革で新制度になってから4年が経過し、初めての評議員改選(任期4年)があります。

定時評議員会

- 2021年6月16日(水)

審議事項…2020年度決算の承認、理事・監事の選任

報告事項…2020年度事業報告

その他、法人の状況等により臨時評議員会を開催。

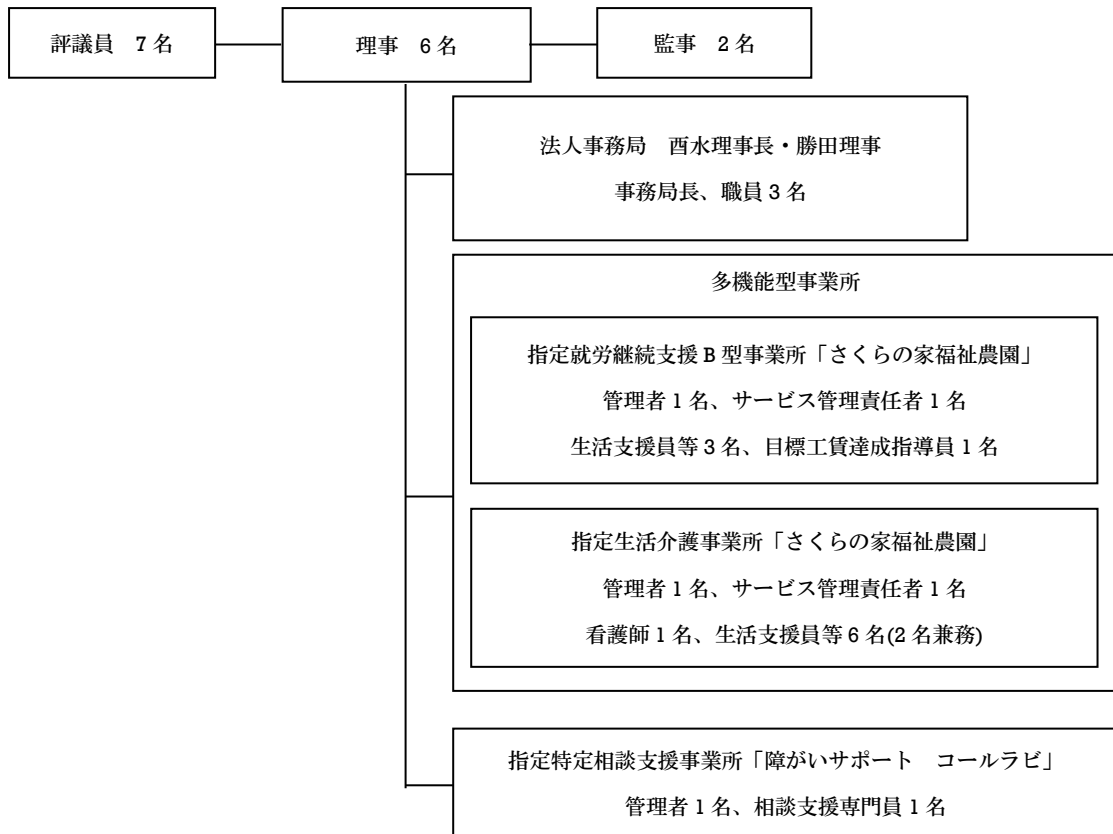
#### 4. 評議員選任・解任委員会

前項で説明しましたが、評議員の任期満了に伴う改選がありますので、5月の定例理事会で推薦された評議員について評議員選任・解任委員会を開催して選任いたします。

#### 5. 役職員研修等

- ・神奈川県知的障害福祉協会 施設長会（研修会）への参加
- ・神奈川県知的障害福祉協会 湘南西地区施設長会（研修会）への参加
- ・人事・労務管理者等研修への参加
- ・人権・虐待防止等研修への参加
- ・神奈川県主催の法人代表者会への参加
- ・伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会への参画および研修会への参加

#### 6. 法人組織



## II 多機能型（指定就労継続支援B型事業所および指定生活介護事業所）「さくらの家福祉農園」事業計画

### 1. 運営方針

#### 就労B

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

#### 生活介護

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する者に対して、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。また、常に利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。さらに、地域との結び付きを重視し、市町村、他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めます。

事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守します。

### 2. 事業内容

#### 就労B

- ①就労継続支援B型における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした日中活動の支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②就労継続支援B型計画の作成を行ないます。
- ③訓練等給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤職場実習、施設外就労、施設外支援などの就労に向けた支援および求職活動、また就労後の職業生活における相談等の職場定着のための支援を行ないます。

#### 生活介護

- ①生活介護における日常生活上の支援、相談、農作業を中心とした機能訓練のための支援、地域生活や就労のための関係諸機関、行政との連絡調整を行ないます。
- ②生活介護計画の作成を行ないます。
- ③介護給付、利用者負担額等の請求、受領業務を行ないます。
- ④利用者からの相談、苦情処理に関する業務を行ないます。
- ⑤創作的活動、生産的活動、余暇活動等の支援を行ないます。

### 3. 人員配置

#### 2020年度 各事業所人員配置数

	就労継続支援B型	生活介護
職員配置基準	6:1以上 「目標工賃達成指導員」配置	6:1以上
管理者(施設長)	1名(兼務)	
サービス管理責任者	1名(兼務)	
事務員・経理	2名(兼務)	
生活支援員・職業指導員等	3名	6名
目標工賃達成指導員(就)※	1名	
看護師		1名
医師		1名(嘱託)

※工賃向上計画に基づいて設定した目標工賃の達成に向け、就労継続支援B型計画に基づき、利用者の技術向上のための支援を行います。

### 4. 利用者の支援

#### 個別支援計画

各事業利用者には個別支援計画を作成し、その内容にしたがって支援を行いません。計画はサービス管理責任者と支援職員が半年に一度ご本人と面談(モニタリング)して立案します。聞き取った内容とともに、会議(個別支援計画策定会議)を開催して各職員から集めた情報を基に計画を作成します。その内容は主に、「ご本人ができること(作業)を伸ばしていく」という内容になっています。

その他にも必要に応じて個別支援会議を実施し、課題を整理・対応します。

#### 車輻による送迎

生活介護・就労継続支援B型両事業所に継続して通所を可能にするために車輻による送迎を実施しています。8人乗り普通自動車1台、9人乗り普通自動車1台および4人乗り軽自動車3台による送迎を行います。

#### 就労支援としての農園事業

ご本人の得意なことや好きなことをモニタリングし、それを中心に作業を組み立て、就労に向けて意欲が高まるよう支援をしています。また、就労を目指す方は、ご本人にとって少し難しい作業に挑戦してもらうなど、より高度な作業を行いません。また、施設外就労等をとおして、就労に対する意欲が増した方には、段階的に就労の機会を提供できるよう取り組みます。

具体的には、次のことに取り組みます。

##### 1) 自然農法による農園作業

利用者が野菜、野菜苗、花卉、花苗、加工品、堆肥などの生産に携わることができるように、職員が工夫をしながら作業を行いません。

## 2) 所外作業

所外で行う作業は外部の方との接点であり、「きちんと仕事をする」ことを学ぶ場となっています。2011 年度から収穫作業を続けているブルーベリーの摘み取り作業、さらに、他施設等花壇・畑整備、個人宅庭木剪定等の作業、近隣の特別支援学校での月一回の販売活動も継続して行ないます。

## 3) 施設外就労

所外作業のうち、施設外就労の契約先となっている場所で、就労の体験ができるよう支援します。

## 4) 豆類パッキング作業

前述したように、株式会社ガイア様からの要望で、昨年 11 月から豆類のパッキング作業を受注しています。北海道の農家の平譚氏の各種豆を 200g か 1 kg のパックに詰める作業を行っています。

## 就労 B 利用者の工賃

2020 年度の就労 B 利用者の工賃は、初期設定額を低く抑えていたこともあり、春先の苗生産や秋以降の豆類パッキング事業が好調であったにもかかわらず、一昨年度より平均工賃額が下がりました。今年度は、収入が見込める作業種が増えてきたため、工賃をアップします。

## 2021 年度 目標工賃月額

	2019 年度神奈川県平均	2019 年度さくら実績	2020 年度さくら見込み <sup>※1</sup>	2021 年度さくら目標
月額	15,119 円	13,284 円	11,290 円	17,166 円

※1・・・2021 年 2 月 26 日現在

## 生活介護支援としての農園事業

農作業を ADL 機能維持訓練として行ない、楽しみながら作業できるように支援します。

①機能訓練；一連の農園作業（種まき、鉢上げ、収穫等）を機能訓練として行ないます。

それぞれが作業に携わることができるように工夫します。また、健康増進のために歩行・体操等も取り入れます。

②創作的活動；リースづくりや陶芸等を行ないます。

③生産的活動；堆肥生産、苗(野菜・花卉)生産等を行ないます。

## 日中活動支援

利用者本人自治会活動(メンバー会議等)、昼食会、陶芸・DVD 鑑賞等、余暇の過ごし方(日帰り旅行等)等を支援します。

## 5. 通所利用者の定員および登録者数

定員は、多機能型として20名（就労B型10名、生活介護10名）となっています。今年度は、就労Bが10名、生活介護が12名の合計22名でのスタートとなります。

### 各事業所登録者数

	性別	2020年度 4月1日	2021年度 4月1日予定	備考
就労B 登録利用者数	男性	8名	7名	昨年度中に2名が生活介護に異動。
	女性	4名	3名	
小計		12名	10名	
生活介護 登録利用者数	男性	8名	8名	昨年度中に1名退所、2名が就労Bから異動。
	女性	2名	3名	
小計		10名	11名	
合計		22名	21名	全体で昨年度当初比1名減。

## 6. 研修計画・・・適切な利用者支援ができるよう次の研修を行ないます。

- ①中堅職員研修；採用後概ね3～7年の職員に対する研修（神奈川県社会福祉協議会等が主催する研修）
  - ②サービス管理責任者実務経験期間；2019年度にサービス管理責任者基礎研修を修了した1名の職員が、実務研修期間を継続しており、OJTでサービス管理責任者の仕事を学びます。必要年数2年間の最終年度です。
  - ③人権・権利擁護研修；全職員対象（内部研修および外部研修会）
- その他、必要に応じて各所で実施される研修を受講できる体制を整えます。

## 7. 防災・防犯・安全対策

### ●防災訓練

例年どおり、7月に火災想定、3月に地震想定 of 避難訓練を行ないます。また、12月には馬渡地区自治会の総合防災訓練に参加し、地域との連携を図ります。

### ●消防用設備点検

消防法に定められた消防用設備（消火器・避難誘導灯）等の点検を、株式会社ヒラボウに依頼し、6ヶ月ごとに行ないます。また、毎日業務終了時に自主検査票に基づいて、事業所内の安全点検を行ないます。

### ●夜間防犯対策

2013年より、事務所の夜間防犯対策として、株式会社特別警備保障の機械警備システムを導入しています。今年度も継続して依頼します。



## 8. 地域生活サポート事業

### ●地域交流等支援事業

地域住民との交流等を通じて福祉の推進と相互理解を深めることを目的とする県・市の補助金事業を行ないます。

今年度も、「アグリフェス（＝農業まつり・農業市）」を中心に、地域住民との交流を図るほか、主に祝休日には利用者の余暇を充実させる取り組み（余暇支援）として昼食会や小グループ日帰り旅行（仮称）などを行う予定です。

※コロナの状況次第で中止します。

- 5月 …アグリフェス「野菜づくり体験」野菜の定植
  - 6月 …アグリフェス「田んぼ体験」田植え・ジャガイモ掘り・タマネギ収穫など
  - 7月 …アグリフェス「田んぼ体験」田の草取り
  - 9月 …アグリフェス「田んぼ体験」稲刈り
  - 11月 …アグリフェス「田んぼ体験」もちつき
  - 12月 …クリスマス昼食会
  - 2月 …アグリフェス「野菜づくり体験」種まき・ジャガイモ植え
  - 3月 …年度末昼食会
- 余暇支援希望者…映画鑑賞、日帰り温泉、カラオケなど  
陶芸 …毎月

## 9. 地域に対する取り組み

### ●「いせはら子供食堂」への野菜の納入

社会福祉法人制度改革の際に定められた「地域における公益的な取り組み」の一環として行ないます。

### ●特別支援学校等生徒保護者の見学受け入れ

湘南養護学校、伊勢原養護学校、平塚養護学校等。

### ●利用希望者の実習見学等受け入れ

相談支援事業所等を通じて、体験等の希望があった場合に行ないます。

### ●隣接市中学生職業体験等受け入れ

平塚市立大住中学校、秦野市立本町中学校の受け入れを行ないます。

### ●地域活動への参加

納涼祭や防災訓練への参加、草刈り・ゴミ拾い等地域の美化に努めます。

### ●見学・実習(講習)等受け入れ

環境保全型農業に関心のある個人・団体の受け入れを行ないます。国際交流も行なわれます。

※コロナの状況次第で受け入れを中止します。

### Ⅲ 指定特定相談支援事業所「障がいサポート コールラビ」事業計画

冒頭で述べたとおり、今年度から計画相談支援の規模を縮小します。「さくらの家福祉農園」利用者については、これまでどおり計画相談支援を行いません。

#### 1. サービス利用計画の作成とモニタリングの実施

#### 2. 外部研修への参加と研修企画運営への参画

- 相談支援スキルアップ研修への参加
- 相談支援専門員研修、機関連携研修へ参加
- 伊勢原市成年後見・権利擁護推進センター連絡会への参加
- 伊勢原市障がい者とくらしを考える協議会相談支援部会研修への参加